

広島県教育委員会教育長告示第二号

広島県立高等学校学則施行細則等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和二年三月三十日

広島県教育委員会

教育長 平川理恵

広島県立高等学校学則施行細則等の一部を改正する告示

(広島県立高等学校学則施行細則の一部改正)

第一条 広島県立高等学校学則施行細則(昭和五十五年広島県教育委員会教育長告示第一号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前	
(様式) 第二条 (略)		(様式) 第一条 (略)	
書	類	書	類
一一五 (略)	(略)	一一五 (略)	(略)
五の二 誓約書(学則第十五条第四項及び第五項並びに第十条六条)		五の二 誓約書(学則第十五条第四項及び第十六条)	
六―二十一 (略)	(略)	六―二十一 (略)	(略)
備考		備考	
一 これらの様式中生年月日に係る部分は、外国人の場合にあつては、「平成 年 月 日生」とあるのは、「 年 月 日生」と読み替えるものとする。		一 これらの様式中「昭和」とあるのは、必要に応じて「明治」、「大正」又は「平成」と読み替えるものとする。	
二 (略)		二 これらの様式中生年月日に係る部分は、外国人の場合にあつては、「昭和 年 月 日生」とあるのは、「 年 月 日生」と読み替えるものとする。	
三 (略)		三 (略)	

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

改正前

様式第4号

宣 誓 書

私は、学校のきまりを守り、心身を鍛え、勉学に励むことを誓います。

令和 年 月 日

広島県立 高等学校長様

(略)

様式第4号

宣 誓 書

わたくしは、学校のきまりを守り、心身をきたえ、勉学に励むことを誓います。

平成 年 月 日

広島県立 高等学校長氏 \_\_\_\_\_ 名様

(略)

様式第5号

誓 約 書

(略)

令和 年 月 日

広島県立 高等学校長様

(略)

様式第5号

誓 約 書

(略)

平成 年 月 日

広島県立 高等学校長氏 \_\_\_\_\_ 名様

(略)

改正後

様式第5号の2

誓 約 書

(略)

この生徒に係る授業料の納付の責任は、保護者及び保証人が引き受けます。  
また、保護者は、この生徒と連帯して授業料を納付します。

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_様

(略)

改正前

様式第5号の2

誓 約 書

(略)

この生徒に係る授業料の納付その他一切の責任は、保護者及び保証人が引き受けます。  
また、保護者は、この生徒と連帯して授業料を納付します。

平成 年 月 日

広島県立 \_\_\_\_\_ 高等学校長 氏 \_\_\_\_\_ 名様

(略)

別記様式第五号の三を削る。

別記様式第七号から別記様式第十四号までの規定中「平成」を「令和」に、「氏名  
燕」を「燕」に改める。

別記様式第十六号から別記様式第十八号までの規定中「平成」を「令和」に、「訓  
令様式」を「訓令様式」に改める。

別記様式第十九号及び別記様式第二十号中「昭和」を「平成」に、「証する。」を「  
証する」に、「平成」を「令和」に改める。

(広島県立特別支援学校学則施行細則の一部改正)

第二条 広島県立特別支援学校学則施行細則(昭和五十五年広島県教育委員会教育長告示  
第二号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すよう  
に改正する。

改正後		改正前	
第二条 (様式) (略)	(略)	第一条 (様式) (略)	(略)
備考		備考	
一 これらの様式中生年月日に係る部 分は、外国人の場合にあつては、「 平成 年 月 日生」とあるのは、 「 年 月 日生」と読み替えるも のとする。		一 これらの様式中「昭和」とあるの は、必要に応じて「明治」、「大正」 又は「平成」と読み替えるものと する。	二 これらの様式中生年月日に係る部 分は、外国人の場合にあつては、「 昭和 年 月 日生」とあるのは、 「 年 月 日生」と読み替えるも のとする。
二 (略)		三 (略)	

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すよう  
に改正する。

改正後

様式第1号

再 入 学 願

令和 年 月 日

広島県立 学校長様

(略)

退学又は除籍年月日 令和 年 月 日

(略)

様式第3号

宣 誓 書

私は、学校のきまりを守り、心身を鍛え、勉学に励むことを誓います。

令和 年 月 日

広島県立 学校長様

(略)

改正前

様式第1号

再 入 学 願

平成 年 月 日

広島県立 学校長氏 名 殿

(略)

退学又は除籍年月日 平成 年 月 日

(略)

様式第3号

宣 誓 書

わたくしは、学校のきまりを守り、心身をきたえ、勉学に励むことを誓います。

平成 年 月 日

広島県立 学校長氏 名 殿

(略)

改正後

様式第4号

誓 約 書

(略)

上記の者の在学中における保護者として負うべき責任は、私が引き受けます。

令和 年 月 日

広島県立 学校長様

(略)

改正前

様式第4号

誓 約 書

(略)

上記の者の在学中における保護者として負うべき責任は、わたくしが引き受けます。

平成 年 月 日

広島県立 学校長氏 \_\_\_\_\_ 名殿

(略)

別記様式第六号中「平成」を「令和」に、「氏名殿」を「様」に改める。  
別記様式第七号中「平成」を「令和」に、「氏名殿」を「様」に改める。

別記様式第八号から別記様式第十二号までの規定中「平成」を「令和」に、「氏名殿」を「様」に改める。

別記様式第十四号中「平成」を「令和」に、「氏名殿」を「様」に、「学校長氏名」を「印」に改める。

別記様式第十五号中「平成」を「令和」に、「氏名殿」を「様」に改める。

別記様式第十六号の(一)中「昭和」を「平成」に、「証する」を「証する」に、「平成」を「令和」に改め、同様式の(二)中「昭和」を「平成」に、「平成」を「令和」に改める。

別記様式第十七号中「昭和」を「平成」に、「平成」を「令和」に改める。

(広島県立高等学校通信教育に関する規則施行細則の一部改正)

第三条 広島県立高等学校通信教育に関する規則施行細則(昭和五十五年広島県教育委員会教育長告示第三号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前				
<p>(様式) 第二条 (略)</p> <table border="1"><tr><td data-bbox="1032 272 1070 778">備考</td><td data-bbox="1032 655 1070 778">(略)</td></tr></table> <p>一・二 (略)</p>	備考	(略)	<p>(様式) 第二条 (略)</p> <table border="1"><tr><td data-bbox="1032 833 1070 1339">備考</td><td data-bbox="1032 1216 1070 1339">(略)</td></tr></table> <p>「これらの様式中「平成」とあるのは、必要に応じて「明治」、「大正」又は「昭和」と読み替えるものとする。」</p> <p>一・三 (略)</p>	備考	(略)
備考	(略)				
備考	(略)				

別記様式第一号中「平成」を「令和」に、「氏名殿」を「様」に改める。

別記様式第三号から別記様式第七号までの規定及び別記様式第十号から別記様式第十五号までの規定中「平成」を「令和」に、「氏名殿」を「様」に改める。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">様式第十六号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"><p style="text-align: center;">(略) 卒業証書 (略)</p><p style="text-align: center;">右の者は本校において頭書の課程を修了したことを証する</p><p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p><p style="text-align: center;">(略)</p></div>	<p style="text-align: center;">様式第十六号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"><p style="text-align: center;">(略) 卒業証書 (略)</p><p style="text-align: center;">右の者は本校において頭書の課程を修了したことを証する。</p><p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p><p style="text-align: center;">(略)</p></div>



(広島県立中学校学則施行細則の一部改正)

第四条 広島県立中学校学則施行細則(平成十五年広島県教育委員会教育長告示第六号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

様式第4号

宣 誓 書

私は、学校のきまりを守り、心身を鍛え、勉学に励むことを誓います。

令和 年 月 日

広島県立 中学校長様

(略)

様式第5号

誓 約 書

(略)

上記の者の在学中における保護者として負うべき責任は、私が引き受けます。

令和 年 月 日

広島県立 中学校長様

(略)

改正前

様式第4号

宣 誓 書

わたくしは、学校のきまりを守り、心身をきたえ、勉学に励むことを誓います。

平成 年 月 日

広島県立 中学校長 氏 名 様

(略)

様式第5号

誓 約 書

(略)

上記の者に係る一切の責任は、保護者が引き受けます。

平成 年 月 日

広島県立 中学校長 氏 名 様

(略)

改正後

様式第7号

転学願

令和 年 月 日

広島県立 中学校長様

(略)

改正前

様式第7号

転学願

平成 年 月 日

広島県立 中学校長 氏名様

(略)

附 則

この教育委員会教育長告示は、令和二年四月一日から施行する。